

## 令和7年度事務事業評価(事後評価)結果一覧表

### 必要性・効率性・公平性

- すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)
- 1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)

○必要性	①町が実施することが妥当である
	②施策(上位の目的)に有效地に結びついている
	③社会・経済状況の変化に対応している
○効率性	①最も適切な手法である
	②運営方法は、経済性・効率性の向上がされている
	③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない
	④コスト(職員数や・・に見合った活動状況である
	⑤有利な財源を活用している
	⑥他事業との重複や統廃合の余地はない
○公平性	①行政サービスの対象に問題はない
	②適正な受益者負担を求めている

### 方向性の区分

拡大	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
継続	事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どおりの事業継続が妥当であるもの
見直し	事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
縮小	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト節減が必要なもの。
将来廃止	事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
廃止	次年度より直ちに廃止すべきもの
完了	事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	担当	事業別予算名称	事務事業名称	2次評価(政策調整会議)					見直しの具体的な方策 及び 指示事項	次回評価時期	備考	
				評価年度	必要性	効率性	公平性	方向性				
1	企画商工観光課	商工観光班	かみふらの十勝岳観光協会運営費	観光振興事業 (かみふらの十勝岳観光協会運営費補助)	R7	A	A	A	継続	観光振興を推進するため、観光協会が安定的な運営が図られるよう、財源についても検討を進めていくこと	R10	負担金及び補助金
2	企画商工観光課	商工観光班	商工業後継者対策費	商工業者持続化補助事業	R7	A	A	A	継続	町商工業の安定化・活性化を図り、事業継続、発展が図れるよう商工会を通じて費用の一部を助成するものであり、利用率も増加しており、且つ効果的であることから継続とする。	R10	負担金及び補助金
3	企画商工観光課	商工観光班	商工振興費一般管理費	かみふらの産業賑わい協議会負担事業	R7	A	A	A	継続	地域産業の振興に資する事業であるため継続とするが、近年は新たな事業が追加されていることから、常時、事業内容は精査すること。	R10	負担金及び補助金
4	教育振興課	学校教育班	外国語教育推進費	英語指導助手配置事業	R7	A	B	A	見直し	AIの発展・普及に伴う英語学習の在り方や、ALTの活用と授業のかかわり方など、手法について見直すこと。	R10	
5	教育振興課	学校教育班	教育総務費一般管理費	学力向上対策事業 (町学校教育振興会負担)	R7	B	B	A	縮小	教職員の資質向上のための研修は必要であるが、学校ごとの研修費について精査し、縮小または将来的な廃止を含め検討を進めること。	R10	負担金及び補助金
6	教育振興課	学校教育班	小学校学習活動費・中学校学習活動費	スクールバス運行事業	R7	A	A	A	完了	委託事業者、学校、教育委員会の連携を密に継続すること。地域の児童生徒の通学、学習活動に必須な事業であり継続とするが、今回を持って評価完了とし、次回から評価の対象外とする。	R10	以降評価終了
7	教育振興課	学校教育班	上富良野高等学校振興対策費	上富良野高等学校振興対策事業 (上富良野高校教育振興会補助)	R7	A	A	A	継続	地域独自の学習の取組みを推進とともに、少子化など高校を取り巻く情勢に対応できる支援策となるよう検討を進めること。	R10	負担金及び補助金
8	教育振興課	社会教育班	PTA活動費	PTA活動事業 (町PTA連合会活動補助)	R7	A	A	A	継続	少子化における連合会の在り方について精査する必要があるが、町内小中高の保護者の連携・情報交換の場、他地域のPTAの交流に対する支援は重要であることから継続とする。	R10	負担金及び補助金
9	教育振興課	社会教育班	公民館運営費	読書普及活動事業	R7	A	A	A	継続	読書を推進するため、配置された図書館司書と一層連携を図り、図書の刷新、図書館内のコーナー作りの取組みを推進すること。	R10	
10	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	青少年スポーツ大会選手報奨事業	R7	A	A	A	継続	青少年のスポーツ及び文化芸術活動の支援するため継続とするが、引き続き対象となる大会を精査すること。	R10	負担金及び補助金
11	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ教室事業 (スポーツ教室開催補助)	R7	B	B	A	見直し	特定団体のみの申請、開催にとどまっていることから、スポーツ団体への周知を強化し、新規加入を促す手法を検討すること。	R10	負担金及び補助金
12	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ指導者育成事業 (スポーツ指導者養成補助)	R7	B	A	A	見直し	事業の補助率を精査すると共に、スポーツ団体への周知を積極的に行い、利用の拡大を図ること。	R10	負担金及び補助金
13	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ育成事業 (全国大会出場に伴う人材育成派遣補助)	R7	A	A	A	継続	青少年のスポーツ及び文化芸術活動の支援するため継続とするが、引き続き対象となる大会を精査すること。	R10	負担金及び補助金
14	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	町民スポーツ大会事業	R7	A	A	A	継続	住民の交流の場の提供、健康づくりに寄与することから、事業を継続とする。参加者の増加を図るために、種目等について検討すること。	R10	負担金及び補助金
15	教育振興課	社会教育班	スポーツ振興費	スポーツ団体育成事業 (町体育協会活動補助、町スポーツ少年団活動補助、女性スポーツ協議会活動補助)	R7	A	B	A	見直し	団体の存続は必須であり事業は継続とするが、団体における指導者のなり手不足の課題を解決するため、手法の見直しを図ること。	R10	負担金及び補助金
16	教育振興課	社会教育班	郷土館費一般管理費	郷土館・開拓記念館事業	R7	A	A	A	継続	十勝岳ジオパークの拠点としての整備を進められており、歴史や土地の成り立ちの教育の場としての取組みも行われていることから、地域おこし協力隊員配置や施設の管理等の見直しを図ら事業を推進すること。	R10	
17	教育振興課	社会教育班	上富良野町青少年国内外交流派遣事業	青少年国内外交流派遣事業	R7	A	A	A	継続	進むグローバル化により青少年の需要・関心は高まっており事業は継続とするが、旅行費用の高騰による事業費の精査等柔軟に対応していくこと。	R10	負担金及び補助金

## 令和7年度事務事業評価(事後評価)結果一覧表

必要性・効率性・公平性		方向性の区分						
・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)								
・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)								
○必要性	①町が実施することが妥当である ②施策(上位の目的)に有效地に結びついている ③社会・経済状況の変化に対応している							
○効率性	①最も適切な手法である ②運営方法は、経済性・効率性の向上がされている ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない ④コスト(職員数や・・に見合った活動状況である ⑤有利な財源を活用している ⑥他事業との重複や統廃合の余地はない							
○公平性	①行政サービスの対象に問題はない ②適正な受益者負担を求めている							

## 令和7年度事務事業評価(事後評価)結果一覧表

### 必要性・効率性・公平性

・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない)

・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)

○必要性	①町が実施することが妥当である
	②施策(上位の目的)に有効に結びついている
	③社会・経済状況の変化に対応している
○効率性	①最も適切な手法である
	②運営方法は、経済性・効率性の向上がされている
	③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない
	④コスト(職員数や・に見合った活動状況である
	⑤有利な財源を活用している
	⑥他事業との重複や統廃合の余地はない
○公平性	①行政サービスの対象に問題はない
	②適正な受益者負担を求めている

### 方向性の区分

拡大	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化を図るべきもの
継続	事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実施手法等も特に問題がないため、現状どおりの事業継続が妥当であるもの
見直し	事業実施手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
縮小	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある場合か、事業の方向性としては良いが、コスト節減が必要なもの。
将来廃止	事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
廃止	次年度より直ちに廃止すべきもの
完了	事業の実施目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	担当	事業別予算名称	事務事業名称	2次評価(政策調整会議)					見直しの具体的な方策 及び 指示事項	次回評価時期	備考	
				評価年度	必要性	効率性	公平性	方向性				
34	保健福祉課	子育て支援班	子ども・子育て支援事業費	子育て短期支援事業	R7	A	A	A	完了	保護者が疾病その他の理由により家庭の養育が一時的に困難となった場合及び緊急かつ一時的に保護を必要とする場合など、児童の一時的な養育を行うものであり、必要な事業であることから継続とする。事業の性質上、義務的な側面もあることから、評価完了とし、次回から評価の対象外とする。	-	以降評価終了
35	保健福祉課	子育て支援班	教育・保育給付事業	保育環境改善等事業補助	R7	A	A	A	完了	本事業の目的は達成されたため、評価は完了とする。国の施策により、事業の形が大きく変更されることが想定されることから、新たな施策が示されたとき検討する。	-	以降評価終了